

新旧対照表

新	旧
<p>第1条 APIサービス</p> <p>1. APIサービスとは、十勝信用組合（以下「当組合」といいます。）が提供するインターネットバンキングサービス（以下「インターネットバンキング」といいます。）またはAPIを使用して、お客さまが利用するAPI連携事業者（APIを介してお客さまにさまざまなサービスを提供する外部事業者の総称。以下同じ。）の依頼に基づいて、API連携事業者が提供するサービスと各種情報を連携させることが可能になるサービスのことをいいます。</p>	<p>第1条 APIサービス</p> <p>1. APIサービスとは、十勝信用組合（以下「当組合」といいます。）が提供するAPIを使用して、お客さまが利用するAPI連携事業者（APIを介してお客さまにさまざまなサービスを提供する外部事業者の総称。以下同じ。）の依頼に基づいて、API連携事業者が提供するサービスと各種情報を連携させることが可能になるサービスのことをいいます。</p>
<p>2. APIサービスの利用にあたっては、お客さまが以下の全ての条件を満たすことが条件となります。</p> <p>(1)当組合とインターネットバンキングの利用に必要となる契約を締結している、または、[当組合のキャッシュカードが発行されている等] 当組合所定の要件を満たす普通預金口座、貯蓄預金口座（以下、総称して「普通預金口座等」といいます）を保有していること</p>	<p>2. APIサービスの利用にあたっては、お客さまが以下の全ての条件を満たすことが条件となります。</p> <p>(1) [当組合のキャッシュカードが発行されている等]当組合所定の要件を満たす普通預金口座、貯蓄預金口座（以下、総称して「普通預金口座等」といいます。）を保有していること</p>
<p>第2条 APIサービスについて</p> <p>1. APIサービスにおいて、当組合からAPI連携事業者に提供される情報は以下のものとします。</p> <p>(1)お客様の口座情報</p> <p>(2)お客さまの流動性預金口座の残高、入出金明細</p> <p>(3)お客さまの定期預金の明細</p> <p>これらの情報はAPI連携事業者を介してお客さまに提供されるもの</p>	<p>第2条 APIサービスについて</p> <p>1. APIサービスにおいて、当組合からAPI連携事業者に提供される情報は以下のものとします。</p> <p>(1)お客様の口座情報</p> <p>(2)お客さまの流動性預金口座の残高、入出金明細</p> <p>(3)お客さまの定期預金の明細</p> <p>これらの情報はAPI連携事業者を介してお客さまに提供されるもの</p>

<p>となります。また、これらの情報が提供されるのは、当組合所定のインターネットバンキングのサービス時間帯またはA P Iサービスのサービス時間帯に限られます。</p>	<p>となります。また、これらの情報が提供されるのは、当組合所定のA P Iサービスのサービス時間帯に限られます。</p>
<p>2. A P I連携事業者に連携する口座種類は以下のとおりです。ただし、A P I連携事業者に全ての口座が連携できることを保証するものではありません。</p> <p>(1)普通預金  (2)貯蓄預金  (3)カード預金  (4)カードローン  (5)納税準備預金  (6)定期預金  (7)当座預金</p> <p>3. A P Iサービスを利用するにあたり、お客さまは、A P I連携事業者と契約を行ったうえで、第4条第1項のA P I連携認証を行う必要があります。A P I連携事業者との契約にあたっては、お客さまが、自らの責任においてA P I連携事業者との契約内容を検討し、契約を行うものとします。</p>	<p>2. A P I連携事業者に連携する口座種類は以下のとおりです。ただし、A P I連携事業者に全ての口座が連携できることを保証するものではありません。</p> <p>(1)普通預金  (2)貯蓄預金  (3)カード預金  (4)カードローン  (5)納税準備預金  (6)定期預金</p> <p>3. A P Iサービスを利用するにあたり、お客さまは、A P I連携事業者と契約を締結したうえで、第4条第1項のA P I連携認証を行う必要があります。A P I連携事業者との契約を締結するにあたっては、お客さまが、自らの責任においてその内容を検討するものとします。</p>
<p>第3条 利用手数料</p> <p>1. A P Iサービスの利用にあたっては、当組合への追加料金の支払は発生しません。ただし、第1条第2項のA P Iサービスの利用条件を充足するために必要となる費用（当組合が提供するインターネットバンキングおよびA P I連携事業者が提供するサービスの利用に必要な通信料、各種料金等を含む。）の支払が必要になる場合があります。</p>	<p>第3条 利用手数料</p> <p>1. A P Iサービスの利用にあたっては、当組合への追加料金の支払は発生しません。ただし、第1条第2項のA P Iサービスの利用条件を充足するために必要となる費用（A P I連携事業者が提供するサービスの利用に必要な通信料、各種料金等を含みます。）の支払が必要になる場合があります。</p>

<p>第4条 A P I サービスの利用</p> <p>1. A P I サービスの利用開始にあたっては、A P I 連携事業者が提供するサービス経由で当組合所定の認証方法（インターネットバンキングで使用する認証方法を含みますが、これに限られません。）による本人確認を受け、当組合が定める事項に同意した上で、A P I 連携事業者ごとにA P I 連携認証を行う必要があります。また、ご利用から一定期間を超えた場合には、再度A P I 連携認証を行う必要があります。</p> <p>A P I 連携認証は、当組合のインターネットバンキングのサービス時間帯または当組合所定のA P I サービス時間帯に行うものとします。</p>	<p>第4条 A P I サービスの利用</p> <p>1. A P I サービスの利用開始にあたっては、A P I 連携事業者が提供するサービス経由で当組合所定の認証方法による本人確認を受け、当組合が定める事項に同意した上で、A P I 連携事業者ごとにA P I 連携認証を行う必要があります。また、ご利用から一定期間を超えた場合には、再度A P I 連携認証を行う必要があります。</p> <p>A P I 連携認証は、当組合所定のA P I サービス時間帯に行うものとします。</p>
<p>第6条 提供情報</p> <p>1. A P I サービスで提供される情報は、お客さまの照会操作時点で当組合のシステム上提供可能なものに限られます。当組合のインターネットバンキングまたは当組合所定のA P I サービスのサービス時間帯以外であることその他の事情により、A P I 連携事業者が提供するサービスにおいて提供される情報は、最新の情報またはすべての情報を反映したものでないことがあります。</p>	<p>第6条 提供情報</p> <p>1. A P I サービスで提供される情報は、お客さまの照会操作時点で当組合のシステム上提供可能なものに限られます。当組合所定のA P I サービスのサービス時間帯以外であることその他の事情により、A P I 連携事業者が提供するサービスにおいて提供される情報は、最新の情報またはすべての情報を反映したものでないことがあります。</p>
<p>第8条 関係規定の適用・準用</p> <p>1. 本A P I 利用規定およびインターネットバンキング利用規定に定めのない事項については、当組合が定める諸規定に従って取り扱うものとします。</p>	<p>第8条 関係規定の適用・準用</p> <p>1. 本A P I 利用規定に定めのない事項については、当組合が定める諸規定に従って取り扱うものとします。</p>
<p>(2025年3月17日現在)</p>	<p>(2023年5月7日現在)</p>